

県短期大学の運営形態に関する行政機構審議会及び6月県議会における質問・意見の概要

行政改革課

1 行政機構審議会（第10回：平成20年7月10日）

県短は独法化せざるを得ないと思う。富山、金沢などは、若者が減る中、4年制大学があるため逆に若者が増えているという状況がある。長野にも4年制大学が欲しい。県短の4年制大学化を審議会の場で議論して欲しい。

2 平成20年6月議会

平成19年度の包括外部監査報告書（平成20年3月）の「県立の大学の経営管理」の項目では、「県短期大学は、最近の時代の流れを踏まえると、短期大学のまま存続することは廃学への道を歩むことになりかねない。管理栄養士の養成を軸とした4年制大学への移行を検討していくことが望まれる。」とされている。

県内では、県外流出率が高く、県内流入率及び残存率が低く、多くの人材が長野県から流出してしまっている状況がある。近県の山梨県、群馬県、新潟県の県立短期大学は、4年制へ移行し、開学済み若しくは開学予定である。

県短期大学の4年制移行への機運が高い中、地方独立行政法人化をはじめ、様々な点で検討していかなければならない時に、併せて4年制移行を真剣に検討する時期であると考える。